

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 学校教育課 学校教育係

記載者職・氏名 吉田 康敏

新規・継続	継続	予算事業コード	6010
No 7001	補助金名	小中学校児童生徒対外派遣費補助金	
根拠法		市内小・中学校単位	
交付要綱等名称		下田市小中学校児童生徒対外派遣事業補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市4中学校代表校 下田中学校長	事務局	市内4中学校代表校
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	2,600,000	0	2,600,000
28	2,600,000	0	2,600,000
27	2,600,000	0	2,600,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	3,000,000	0	3,000,000
26	2,396,636	0	2,396,636
25	2,558,187	0	2,558,187
24	2,492,000	0	2,492,000
23	2,392,445	0	2,392,445

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	中学校生徒対外派遣(中体連)に要する経費が増大したため、保護者の負担を軽減することを目的に補助制度を確立した	
目的・内容 ②	教育の振興を図るため、スポーツ、音楽等を通じて強健な心身と豊かな感性を養い、将来にわたって自己実現できる児童生徒を育成するための対外派遣事業を実施する下田市立小中学校に対し、予算の範囲内において、補助金を交付するものとする。	10
国・県の補助の有無	国県補助なし	
公益性の所在 ①	中体連等児童生徒を対象とする大会への派遣である	10
市が補助すべき理由 ②	児童生徒の心身の成長を促す上で必要である	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	中体連参加費、交通費及び宿泊費等の活動費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	学校代表選手として対外競技に出場する生徒を補助する。県大会4競技出場。陸上は1中学校東海大会及び全国大会出場 H29はこれまで対象としていない中体連の予選等に係る大会経費を1/2補助し、部活動の活性化と保護者負担の軽減を図る。	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	なし	10
成果・費用対効果 ④	PTA会費、学級費等徴収しており少しでも保護者の負担を軽減し、選手が経費の心配する事なく精一杯競技に邁進することができるようになる。今後は成果に基づき事業の充実等、検討を図りたい。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	保護者が100%の負担をしなければならなくなり大会等への参加が困難となる可能性がある	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 学校教育係	記載者職・氏名	吉田 康敏
-------	-------------	---------	-------

新規・継続	継続	予算事業コード	6010
No	7002	補助金名	賀茂地区PTA連絡協議会補助金
根拠法			
交付要綱等名称 下田市負担金補助及び交付金に関する規則			
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	賀茂地区PTA 連絡協議会	事務局	市内4中学校代表校
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	23,000	0	23,000
28	23,000	0	23,000
27	24,000	0	24,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	23,400	0	23,400
26	23,500	0	23,500
25	23,400	0	23,400
24	23,200	0	23,200
23	24,900	0	24,900

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	不明	
目的・内容 ②	PTA連絡協議会事業の普及促進	10
国・県の補助の有無	国県補助なし	
公益性の所在 ①	小中学校11校の保護者の相互理解を図ることができる	10
市が補助すべき理由 ②	他市、他県のPTAの活動を知ることができるため必要である	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	賀茂地区PTA連絡協議会活動費として補助するもの	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	賀茂地区事業として補助(町長会査定)	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金額>繰越額	9
成果・費用対効果 ④	地域の連携が増す	10
同一団体への他の補助金の有無	町長会より補助あり	
廃止の見込み、廃止の影響	賀茂地区・東部地区及び県単位との連携が薄れPTA活動に支障をきたす。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	9.67	④効果	10
------	----	------	----	------	------	-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 学校教育係	記載者職・氏名	吉田 康敏
-------	-------------	---------	-------

新規・継続	継続	予算事業コード	6091
No 7003	補助金名	児童通学費補助金	
根拠法			
交付要綱等名称		下田市遠距離通学費補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	要綱に定める対象児童保護者	事務局	朝日小学校・稲梓小学校
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☒ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	1,500,000	0	1,500,000
28	1,500,000	0	1,500,000
27	1,700,000	0	1,700,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	1,156,130	0	1,156,130
26	1,134,870	0	1,134,870
25	1,516,890	0	1,516,890
24	1,711,450	0	1,711,450
23	1,414,990	0	1,414,990

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	学校の統廃合のため、遠距離から通学する児童が生じ、その費用負担の軽減をはかるため	
目的・内容 ②	統廃合等により遠距離に通学する児童保護者への費用負担の軽減を図るため	10
国・県の補助の有無	国県補助なし	
公益性の所在 ①	子どもの安全を守ることができる	10
市が補助すべき理由 ②	未だ通学路が整備されておらず、安全な通学を保障するためには必要である	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	遠距離にある児童生徒の通学費として使用するもの。	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	統廃合の条件として保護者へ支給 下田市遠距離通学費補助金要綱第2条に基づき支給	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	なし	10
成果・費用対効果 ④	保護者の費用負担軽減 → 朝日小学校、稲梓小学校。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	保護者の負担増	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 学校教育係	記載者職・氏名	吉田 康敏
-------	-------------	---------	-------

新規・継続	継続	予算事業コード	6191
No	7004	補助金名	生徒通学費補助金
根拠法			
交付要綱等名称 下田市遠距離通学費補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	要綱に定める対象生徒保護者		事務局 下田中学校・稲梓中学校・下田東中学校
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☒ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	4,600,000	0	4,600,000
28	4,600,000	0	4,600,000
27	4,700,000	0	4,700,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	4,407,860	0	4,407,860
26	4,489,630	0	4,489,630
25	4,340,855	0	4,340,855
24	3,937,680	0	3,937,680
23	3,926,300	0	3,926,300

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	学校の統廃合のため、遠距離から通学する生徒が生じ、その費用負担の軽減をはかるため	
目的・内容 ②	統廃合等により遠距離に通学する生徒保護者への費用負担の軽減を図るため	10
国・県の補助の有無	国県補助なし	
公益性の所在 ①	子どもの安全を守ることができる	10
市が補助すべき理由 ②	未だ通学路の整備がされておらず、安全な通学を保障するためには必要である 今後中学校の再編を進めた場合には補助金の拡充も必要となる見込み	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	遠距離にある児童生徒の通学費として使用するもの。	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	統廃合の条件として保護者へ支給 下田市遠距離通学費補助金交付要綱	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	なし	10
成果・費用対効果 ④	保護者の費用負担軽減 下田中学校 稲梓中学校 下田東中学校 不審者等からの事件への未然防止	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	保護者の負担増	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 学校教育課 学校教育係

記載者職・氏名 吉田 康敏

新規・継続	継続	予算事業コード	6020
No 7005	補助金名	ニューポート市中学生派遣補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市ニューポート市交流中学生派遣事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市4中学校生徒		事務局 教育委員会
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	25	補助終期設定	補助率 100 % 1件当たり補助上限額 300,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	0	1,200,000	1,200,000
28	0	1,200,000	1,200,000
27	0	1,200,000	1,200,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	0	837,232	837,232
26	0	1,083,376	1,083,376
25	0	1,030,387	1,030,387
24	0	0	0
23	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	国際色豊かな未来の人づくりのため、姉妹都市ニューポート市黒船祭に訪問団として参加する生徒に対し補助するもので、奨学振興基金を有効活用し、その予算の範囲内で支援したい。	
目的・内容 ②	姉妹都市アメリカ合衆国ロードアイランド州ニューポート市との交流を通じ、友好親善と相互理解を深めるとともに、国際性豊かな人材の育成に資するため、訪問団として参加する中学生の派遣に要する経費に対し補助金を交付するもの。	10
国・県の補助の有無	国県の補助なし。奨学振興基金の活用。	
公益性の所在 ①	ニューポート市訪問団としての参加である。	10
市が補助すべき理由 ②	姉妹都市ニューポート市との交流と将来を担う国際性豊かな人材の育成のため。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	交通費、宿泊費その他派遣事業に要する直接的経費(渡航手続費用除く)。	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	市内各中学校から1名の参加として経費を算出。 300千円×4名 H28決算額:972,468円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	なし	10
成果・費用対効果 ④	事業に参加する生徒の負担軽減。交流成果をまとめたレポートの提出(800字程度)を義務付け、交流の成果を確認する。	10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	中学生が毎年参加することにより、交流の幅が広がり、友好親善に大きく影響するものと思われる。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	10	③適格性	10	④効果	10
------	----	------	----	------	----	-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 学校教育係	記載者職・氏名	吉田 康敏
-------	-------------	---------	-------

新規・継続	継続	予算事業コード	
No 7006	補助金名	下田市教育資金利子補給事業補助金	
根拠法			
交付要綱等名称		下田市教育資金利子補給金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	教育資金の融資を受けた者		事務局
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☒ 奨励的補助		
補助開始年度	26	補助終期設定	補助率 1 % 1件当たり補助上限額 100,000 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	0	500,000	500,000
28	0	500,000	500,000
27	0	500,000	500,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	0	116,666	116,666
26	0	34,997	34,997

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	教育費の負担軽減と教育の機会均等を図るため、従来の勤労者教育資金利子補給に加え、奨学振興基金を財源として、労働金庫以外の金融機関からの融資に対する利子補給を行うこととしたもの。		
目的・内容	②	教育の機会均等と経済的負担の軽減を図り、教育の振興に寄与するため。	
国・県の補助の有無	国県の補助なし。奨学振興基金の活用。		
公益性の所在	①	労働金庫以外の金融機関から融資を受けた教育資金を対象とするものであり、勤労者に限定することなく、幅広い層への補助が可能。	
市が補助すべき理由	②	市民が融資を受けた教育資金に対する利子補給制度であり、奨学振興基金の充当目的にも合致するものと思われる。	
代替手段との比較	勤労者教育資金利子補給制度は、労働金庫から融資を受けた教育資金を対象としており、対象が限定的である。		
補助金の主な使途	③		
当初目的の達成度			
予算要求額の算出根拠・方法	③	既決定者分 @20千円×10人=200千円 新規決定者分 @20千円×15人=300千円	0
繰越額・積立額と補助金交付額との比較	③		
成果・費用対効果	④	教育資金の融資を受けた者の経済的負担の軽減。	
同一団体への他の補助金の有無			
廃止の見込み、廃止の影響	奨学振興基金の充当目的に照らし、今後も継続して実施すべき制度である。		

○評価点

①公益性		②必要性		③適格性		④効果	
------	--	------	--	------	--	-----	--

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 学校教育係	記載者職・氏名	吉田 康敏
-------	-------------	---------	-------

新規・継続	継続	予算事業コード	
No 7007	補助金名	下田市立小中学校体験プログラム事業補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市立小中学校体験プログラム事業補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2	学校教育
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	下田市立小中学校	事務局	
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☒ 奨励的補助		
補助開始年度	28	補助終期設定	補助率 100 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	0	2,200,000	2,200,000
28	0	1,650,000	1,650,000
27			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	0	0	0
26			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成27年度に策定した下田市教育大綱の基本理念の具現化のため。	
目的・内容 ②	当市の恵まれた自然や歴史・文化を生かした体験学習を通じ、児童・生徒の郷土愛を育成する事業を実施する学校に対し補助金を交付する。	10
国・県の補助の有無	国県の補助なし。奨学振興基金の活用。	
公益性の所在 ①		10
市が補助すべき理由 ②	児童・生徒の郷土愛を育む事業に対し補助金を交付するものであり、奨学振興基金の充当目的にも合致するものと思われる。	9
代替手段との比較		
補助金の主な用途 ③	講師謝礼や費用弁償、消耗品等、体験プログラム事業に直接必要な経費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	H28 150千円/校×11校 H28決算額:1,650千円 H29 200千円/校×11校	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	交付全額消費予定。繰越なし	10
成果・費用対効果 ④	郷土特有の事象を体験し児童・生徒の郷土愛を育むことを通じ、教育大綱の基本理念の具現化を図る。	9
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	奨学振興基金の充当目的に照らし、今後も充実継続して実施すべき制度である。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	9.5	③適格性	10	④効果	9
------	----	------	-----	------	----	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 学校教育課 学校教育係		記載者職・氏名 吉田 康敏	
新規・継続	継続	予算事業コード	
No 7008	補助金名	下田市立小中学校英語力向上プロジェクト事業補助金	
根拠法			
交付要綱等名称		下田市立小中学校英語力向上プロジェクト事業補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2 学校教育	
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 下田市立小中学校		事務局	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☒ 奨励的補助			
補助開始年度 28	補助終期設定	補助率 100 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	0	1,300,000	1,300,000
28	0	1,440,000	1,440,000
27			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	0	0	0
26			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成27年度に策定した下田市教育大綱の基本理念の具現化のため。	
目的・内容 ②	児童・生徒のコミュニケーション能力を素地を養うための英語力向上に資する事業を実施する学校に対し補助金を交付する。	10
国・県の補助の有無	国県補助なし。奨学振興基金の活用。	
公益性の所在 ①		8
市が補助すべき理由 ②	児童・生徒の英語力向上及び国際交流・社会交流に資する事業に対し補助金を交付するものであり、奨学振興基金の充当目的にも合致するものと思われる。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	講師謝礼や費用弁償、消耗品等、英語力向上プロジェクト事業に直接必要な経費	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	平成28年度玉川大学との交流事業(モデル校 稲生沢小学校) 黒船祭分 交通費281千円・宿泊料655千円 当初予算:1,180千円+補正260千円 夏休み分 交通費113千円・宿泊料131千円 H28決算額:1,440千円 平成29年度玉川大学との交流事業(モデル校 小学校) 黒船祭分 交通費281千円・宿泊料655千円 夏休み分 交通費173千円・宿泊料191千円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	全額消費予定。繰越なし	10
成果・費用対効果 ④	黒船祭の時期に充て、児童・生徒の英語力向上に資する事業の実施を通じ、教育大綱の基本理念の具現化を図る。	9
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	奨学振興基金の充当目的に照らし、今後も継続して実施すべき制度である。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	10	③適格性	10	④効果	9
------	---	------	----	------	----	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 学校教育課 学校教育係		記載者職・氏名 吉田康敏	
新規・継続	新規	予算事業コード	6020
No 7009	補助金名	英語検定受検推進補助金	
根拠法			
交付要綱等名称 下田市英語検定受検推進補助金交付要綱			
総合計画の位置付け	施策体系	2-2-2 学校教育	
	基本目標	自分のまちや学校、自分自身に誇りのもてる「未来の人づくり」を推進します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	要綱に定める対象児童保護者		事務局 4中学校
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☒ 奨励的補助		
補助開始年度	H 29	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	0	647,000	647,000
28			

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	平成28年度から始まった小学生を対象とした英語力向上プロジェクトの効果について、中学校1年生を対象とした英語検定試験を受験することで、その成果と個人の資格取得推進、その保護者負担を軽減することを目的とする。また生徒間の英語に対する競争力を育成されることを期待している。	
目的・内容 ②	中学1年生全員を対象に英語検定試験の5級を受験させ、その受験料全額を補助する。また5級合格者または2, 3年生については、3級までの受験料について全額補助し、受験の機会の増加と保護者の負担軽減を図る。なお2級以上の受験者に対しては半額補助とする。	8
国・県の補助の有無	なし(市単独:奨学振興基金活用)	
公益性の所在 ①	小学生の英語に触れる機会の増加と中学生になったときに英語検定試験を受検するという目標を持つことで、英語に対する意欲を高め、また全生徒を対象とし、競争力や学力向上を目指す	8
市が補助すべき理由 ②	国際交流都市としての姿勢を明確にするため、英語教育に重点をおき、児童生徒の日常的に英語と触れる機会を増やし、その成果としての英語検定試験を受験することにより英語力の向上を目指すもの。	10
代替手段との比較		
補助金の主な使途 ③	英語検定試験の受験料	10
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	中学1年生:154人×受験料2,000円(5級:全額補助)=308,000円 3, 4級希望者2,800円(3級:全額補助)×65人+2,100円(4級:全額補助)×65人=318,500円 準2級以上希望者4,100円(準2級:半額補助)×10人×1/2=20,500円	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		
成果・費用対効果 ④		10
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響		

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性		④効果	10
------	---	------	---	------	--	-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 学校教育課 こども育成係		記載者職・氏名 糸賀 浩	
新規・継続	継続	予算事業コード	1600
No 7101	補助金名 民間保育所給食費補助金		
根拠法		児童福祉法	
交付要綱等名称		下田市社会福祉施設補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-2 子育て支援	
	基本目標	子どもが、いきいき輝き・健やかに育つ子育て支援社会を目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者 福) 聖愛福祉会		事務局 福) 聖愛福祉会	
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	補助終期設定	補助率 %	1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	828,000	0	828,000
28	761,000	0	761,000
27	767,000	0	767,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	779,040	0	779,040
26	837,120	0	837,120
25	804,960	0	804,960
24	741,600	0	741,600
23	649,440	0	649,440

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	国の制度では、3歳以上児の給食については主食(米等)は家庭から持参させることになっている。しかし、下田市では、公立施設において主食を公費で提供している。同じ下田市の保育サービスを受ける子どもに同じ条件を保障するため、民間保育所についても3歳児以上の給食に主食を提供することとし、そのための費用を補助することとしたものである。	
目的・内容 ②	公立保育所と同様に主食の給食を実施し、保育に対する負担の公平確保と保育内容の充実を図るため	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	公立保育所において同様のサービスが提供されており、同じ市町村内の子どもに対する保育サービスの公平性を確保することができる。	9
市が補助すべき理由 ②	完全給食に基づいた3歳児以上への主食代の補助となっており、公立保育所とのサービス均衡を保つために必要である。	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	給食主食購入費	9
当初目的の達成度	民間保育所においても、3歳以上児への主食支給を保護者負担無しで実施できている。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	国県運営費外(3歳以上児)政策 稲生沢@23×288日×3歳以上児童数91人=602,784円 ひかり@23×288日×3歳以上児童数34人=225,216円 合計 828,000円 平成18年度補助単価見直し @35円/人→@20円/人 平成29年度補助単価見直し @20円/人→@23円/人	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金対象経費について、補助金の交付範囲内となっている。	9
成果・費用対効果 ④	園児の発育に沿った栄養面等のバランス及び提供できるとともに、公立保育所と同様5歳児までの完全給食提供が可能になっている。	9
同一団体への他の補助金の有無	・賀茂保育所連合会負担金補助金 ・多様な保育推進事業補助金 ・待機児童解消特別対策事業費補助金 ・民間保育所建設費償還事業補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	①3歳以上児の主食給食は、保育所運営費に含まれておらず、その相当額を市で負担している。②補助金を廃止した場合、民間保育所は、保護者より主食相当額を徴収するか、民間保育所が主食分を負担することとなる。③保育料は、公立、民間も同額であることから、公立と同様のサービスを負担なく希望する要望がある。	

○評価点

①公益性	9
------	---

②必要性	9
------	---

③適格性	8.67
------	------

④効果	9
-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 こども育成係	記載者職・氏名	糸賀 浩
-------	--------------	---------	------

新規・継続		継続		予算事業コード		1600	
No 7102		補助金名		多様な保育推進事業補助金			
根拠法		児童福祉法					
交付要綱等名称		下田市社会福祉施設補助金交付要綱					
総合計画の位置付け		施策体系		4-1-2		子育て支援	
		基本目標		子どもが、いきいき輝き・健やかに育つ子育て支援社会を目指します。			
業務作戦書の位置付け		戦略の核					
		2桁コード					
補助対象者 福) 聖愛福祉会				事務局 福) 聖愛福祉会			
補助金の性質 ☐ 運営費的補助 ☒ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助							
補助開始年度		補助終期設定		補助率		% 1件当たり補助上限額 円	

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	8,040,000	4,464,000	12,504,000
28	8,328,000	4,752,000	13,080,000
27	7,527,000	3,951,000	11,478,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	8,117,000	4,541,000	12,658,000
26	8,604,450	5,028,450	13,632,900
25	8,800,800	5,224,800	14,025,600
24	8,098,100	4,522,000	12,620,100
23	8,126,000	4,550,000	12,676,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	保育ニーズへの対応として、県補助事業のメニューだった乳幼児保育及び障害児保育への取組みを開始したものである。その後、障害児保育分は補助事業が廃止されている。	
目的・内容 ②	入所承諾された1, 2歳児及び軽度・重度の障害をもった児童の円滑な入所受入と安全な保育を実施することにより、地域の保育需要に応える。もって、民間社会福祉事業の健全な育成と福祉活動の充実発展を図ることを目的とする。	10
国・県の補助の有無	乳幼児保育については、県補助事業あり 障害児保育については、事業当初は県補助事業があったが、現在廃止、市単となっている。	
公益性の所在 ①	近年、保育ニーズとして特に需要が高まっている乳幼児保育・障害児保育に対する対応が容易になり、保育サービスの向上につながっている。	10
市が補助すべき理由 ②	乳幼児保育及び障害児保育は、近年、保育ニーズとして需要が高まっている。保育士定数が制限されている公立保育所では困難な乳幼児及び障害を持つ児童の入所受入れや安全な保育を実施するために必要なものである。	10
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	保育士人件費	10
当初目的の達成度	当初の目的を十分に果たしている。 障害児保育については、さらにニーズが高まっており、制度の一層の充実が求められている。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	1歳児@21,000×24人×12月＝6,048,000円 2歳児@8,000×30人×12月＝2,880,000円 障害児@37,000×4人×12月＝1,776,000円 特別障害児@50,000×3人×12月＝1,800,000円 合計 12,504,000円 平成27年度補助単価改正 1歳児 @20,700→@21,000、2歳児 @7,800→@8,000	10
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	交付対象経費は補助金対象経費の範囲内となっている。	10
成果・費用対効果 ④	・乳幼児保育＝途中入所とならざるを得ない乳幼児の入所について、保育士の中途採用などに柔軟に対応ができ、円滑な受け入れが可能となっている。 ・障害児保育＝入所した障害児への対応について、保育士の中途採用などに柔軟に対応ができ、円滑な受け入れが可能となっている。	10
同一団体への他の補助金の有無	・賀茂保育所連合会負担金補助金 ・民間保育所給食費補助金 ・待機児童解消特別対策事業費補助金 ・民間保育所建設費償還事業補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	乳幼児保育及び障害児保育については、保育ニーズが増加しており、今後も充実が必要である。廃止では障害を持つ児童や乳幼児に対する保育の提供不十分となる。 今後も民間保育所による受入れ枠の拡充が不可欠であることから、当面必要な制度である。	

○評価点

①公益性	10
------	----

②必要性	10
------	----

③適格性	10
------	----

④効果	10
-----	----

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 こども育成係	記載者職・氏名	糸賀 浩
-------	--------------	---------	------

新規・継続	継続	予算事業コード	1600
No	7103	補助金名	賀茂保育所連合会負担金補助金
根拠法	児童福祉法		
交付要綱等名称	下田市社会福祉施設補助金交付要綱		
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-2	子育て支援
	基本目標	子どもが、いきいき輝き・健やかに育つ子育て支援社会を目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者	福) 聖愛福祉会	事務局	
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助		
補助開始年度	補助終期設定	補助率	% 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	20,000	0	20,000
28	20,000	0	20,000
27	20,000	0	20,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	20,000	0	20,000
26	20,000	0	20,000
25	20,000	0	20,000
24	20,000	0	20,000
23	20,000	0	20,000

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	民間保育所が加入している賀茂保育所連合会への負担金を助成し、公立施設職員と同様の研修機会・交流機会の確保を図る。	
目的・内容 ②	賀茂地区の保育所職員との交流により、職員の資質の向上を図り、日常の保育を充実させる活動に対し、賀茂地区6市町で補助を行うもの	8
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	民間保育所職員の資質向上と賀茂地区の保育の向上が見込まれる。	10
市が補助すべき理由 ②	認可施設として下田市の保育サービスを提供していることから、民間保育所であっても職員の資質向上を図ることは必要不可欠である。また、広域保育の実施などに向けて、賀茂地区全体の保育の資質向上は重要な課題である。	8
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	賀茂保育所連合会への負担金	8
当初目的の達成度	賀茂保育所連合会の円滑な運営と民間保育所の職員の資質向上が図られている。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	賀茂町長会で定める市町村分担金相当額以内 構成する賀茂6市町の市町分担金を民間保育所を通じて負担しているもの	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	対象経費の範囲内となっている。	8
成果・費用対効果 ④	多様化する保育現場に適応する研修として効果がある。	8
同一団体への他の補助金の有無	・多様な保育推進事業補助金 ・民間保育所給食費補助金 ・待機児童解消特別対策事業費補助金 ・民間保育所建設費償還事業費補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	賀茂地区全体で実施している助成制度であり、他市町との調整が必要になることから、当面継続としたい。	

○評価点

①公益性	10	②必要性	8	③適格性	8	④効果	8
------	----	------	---	------	---	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 こども育成係	記載者職・氏名	糸賀 浩
-------	--------------	---------	------

新規・継続		継続		予算事業コード		1600	
No 7106		補助金名		待機児童解消特別対策事業費補助金			
根拠法		児童福祉法					
交付要綱等名称		下田市社会福祉施設補助金交付要綱					
総合計画の位置付け		施策体系		4-1-2 子育て支援			
		基本目標		子どもが、いきいき輝き・健やかに育つ子育て支援社会を目指します。			
業務作戦書の位置付け		戦略の核					
		2桁コード					
補助対象者 (福)聖愛福祉会				事務局 (福)聖愛福祉会			
補助金の性質		☒ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助					
補助開始年度		H 25		補助終期設定		補助率 67 % 1件当たり補助上限額 780,000 円	

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	390,000	390,000	780,000
28	390,000	390,000	780,000
27	390,000	390,000	780,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	390,000	390,000	780,000
26	390,000	390,000	780,000
25	390,000	390,000	780,000
24	0	0	0

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	国の進める待機児童対策の一環として、年度途中に増加する0歳児の待機児童の解消を図るため、待機児童解消特別対策事業が開始された。	
目的・内容 ②	年度途中で入所する0歳児に対応するための保育士を、年度当初から配置する場合に、その保育士の人件費を補助するもの。	9
国・県の補助の有無	県補助あり「年度途中入所サポート事業費補助金」 補助基準額 1,170,000円 補助率 県 1/3、市 1/3、法人 1/3	
公益性の所在 ①	課題となっている0歳児の途中入所の環境が向上することにより、児童福祉、雇用対策等の増進が可能となる。	9
市が補助すべき理由 ②	下田市においても毎年度0歳児の途中入所が困難な状況にあるため、本制度により事前に入所環境を整備することは、保育環境の向上に大きく寄与するものと見込まれる。	8
代替手段との比較	他の受け皿として、保育ママ等の個人型保育が想定されるが、現時点において制度化していないため代替手段とはならない。	
補助金の主な使途 ③	雇用職員の人件費	9
当初目的の達成度	当初目的を十分果たしている。 年度途中入所のニーズが高まっており、制度の充実が求められている。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	県補助基準額 1,170,000円 × 2/3 = 780,000円 (一財:390千円、特財:390千円 計780千円)	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	交付対象経費は、補助金対象額の範囲内となっている。	9
成果・費用対効果 ④	事前に保育士を雇用できているため、途中入所の受入れが容易になった。	9
同一団体への他の補助金の有無	・民間保育所給食費補助金 ・多様な保育推進事業補助金 ・賀茂保育所連合会負担金補助金 ・民間保育所建設費償還事業補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	廃止とした場合、保育園の受入れ環境が低下し、0歳児の途中入所がさらに困難となる。 県補助金については、H27年度より0歳児保育のための保育士に加え、1・2歳児保育のための保育士が新たに対象となるなど、受入れ環境向上のために必要な制度である。	

○評価点

①公益性	9
------	---

②必要性	8.5
------	-----

③適格性	9
------	---

④効果	9
-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係	学校教育課 こども育成係	記載者職・氏名	糸賀 浩
-------	--------------	---------	------

新規・継続	継続	予算事業コード
No 7108	補助金名	民間保育所建設費償還事業補助金
根拠法	児童福祉法	
交付要綱等名称	下田市社会福祉施設補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-2 子育て支援
	基本目標	子どもが、いきいき輝き・健やかに育つ子育て支援社会を目指します。
業務作戦書の位置付け	戦略の核	
	2桁コード	
補助対象者	(福)聖愛福祉会	事務局 (福)聖愛福祉会
補助金の性質	☐ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☒ 施策的補助 ☐ 奨励的補助	
補助開始年度	H 26	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	2,100,000	0	2,100,000
28	2,100,000	0	2,100,000
27	2,100,000	0	2,100,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27	2,100,000	0	2,100,000
26	2,100,000	0	2,100,000
25	0	0	0
24			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	聖愛福祉会が運営するひかり保育園の建替えにあたり、市の幼保再編計画の受け皿として先行整備するという位置付けを行ったことから、法人運営の安定を図るために建設時の償還金についても補助対象としたものである。	
目的・内容 ②	ひかり保育園の建設時に福祉医療機構からの借入金の償還が本格化することことから、平成26年度より償還金に対する補助を実施する。	9
国・県の補助の有無	なし	
公益性の所在 ①	認可保育所として市の保育サービスの約50%を担っていることから、サービス事業者として公益性を有している。	8
市が補助すべき理由 ②	当該法人の保育施設が市の保育サービス利用者の約50%となっていることから、市全体の保育サービスを円滑に進めていくには、この法人の安定経営が不可欠となっている。	9
代替手段との比較	なし	
補助金の主な使途 ③	償還金	10
当初目的の達成度	法人の償還金財源が確保され、園運営の安定に寄与している。	
予算要求額の算出根拠・方法 ③	据え置き期間終了後の償還金(元金、利息)のうち市長が必要と認める額	8
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③	補助金は、全額償還金に充当されている。	9
成果・費用対効果 ④	安定的な園運営により円滑な保育が実施されている。	9
同一団体への他の補助金の有無	・民間保育所給食費補助金 ・多様な保育推進事業費補助金 ・賀茂保育所連合会負担金補助金 ・保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 ・待機児童解消特別対策事業費補助金	
廃止の見込み、廃止の影響	園運営の安定に支障をきたす恐れがある。	

○評価点

①公益性	8	②必要性	9	③適格性	9	④効果	9
------	---	------	---	------	---	-----	---

平成28年度 補助金交付事業 担当課評価調書

担当課・係 学校教育課 こども育成係

記載者職・氏名 糸賀 浩

新規・継続	新規	予算事業コード	1749
No 7109	補助金名	病児保育事業補助金	
根拠法		こども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第59条第1項	
交付要綱等名称		下田市病児保育事業補助金交付要綱	
総合計画の位置付け	施策体系	4-1-2 子育て支援	
	基本目標	子どもが、いきいき輝き・健やかに育つ子育て支援社会を目指します。	
業務作戦書の位置付け	戦略の核		
	2桁コード		
補助対象者		事務局	
補助金の性質 ☒ 運営費的補助 ☐ 活動費的補助 ☐ 施策的補助 ☐ 奨励的補助			
補助開始年度	H 28	補助終期設定	補助率 % 1件当たり補助上限額 円

○当初予算額

年度	一般財源	特定財源	予算総額
29	891	4,351	5,242
28	1,334	2,666	4,000

○過去5年の決算額

年度	一般財源	特定財源	決算総額
27			

○チェック項目と評価内容

事業開始のきっかけ	病児預かり事業については、平成27年3月策定の下田市子ども子育て支援事業計画では、ファミリーサポートセンター事業と連携して実施を計画していたが、下田メディカルセンターの指定管理者である医療法人社団静岡メディカルアライアンスより自主事業として病児保育事業の実施意向が示されたため。	
目的・内容 ②	当面症状の急変が認められない病気中の集団保育が困難な小学生までの児童を、病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業。 病気中の集団保育が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の福祉の向上を図る。	9
国・県の補助の有無	子ども・子育て支援交付金 2/3(国1/3 県1/3)	
公益性の所在 ①	核家族化の進行、就労形態の多様化等により、児童の罹患時における保育ニーズも高まっており、子育てと就労の両立が可能な環境づくりが求められている。	9
市が補助すべき理由 ②	子ども・子育て支援新制度において、病児保育事業は、市町村が地域の利用ニーズに応じて必要な提供体制を確保する「地域子ども・子育て支援事業」の中の一つとして位置付けられている。	9
代替手段との比較	代替事業なし	
補助金の主な使途 ③	保育士、看護師の人件費、施設の維持管理費等	9
当初目的の達成度		
予算要求額の算出根拠・方法 ③	補助基準額(国補助基準額) 基本分 2,417千円+巡回支援等実施 2,417千円+利用人数加算 504千円=5,242,000円	9
繰越額・積立額と補助金交付額との比較 ③		
成果・費用対効果 ④		
同一団体への他の補助金の有無		
廃止の見込み、廃止の影響	病児保育事業は、子ども・子育て支援法において、市町村が地域の利用ニーズに応じて必要な提供体制を確保する「地域子ども・子育て支援事業」の中の一事業として位置付けられており、利用ニーズに対する提供体制を確保するため、計画的に事業を展開していくことが求められている。	

○評価点

①公益性	9	②必要性	9	③適格性		④効果	
------	---	------	---	------	--	-----	--